

入 札 説 明 書

担当：企画部情報基盤整備課

(TEL:098-866-2036)

1. 工事名称 令和8年度県有施設 Free Wi-Fi 整備工事
2. 工事場所 平和祈念公園 外8施設
3. 工 期 契約締結日の翌日から90日間
4. 入札条件 別添公告文のとおり
5. 工事概要 別添仕様書による
6. 関連工事 ー
7. 工事範囲
 - ・本書による説明事項
 - ・本工事仕様書に示す工事の施工一切

8. 質問事項

工事説明事項及び仕様書への質疑はすべて文書で行う。

〆切等については、別添公告文のとおり

質問がある場合は別紙1の様式に記入し、1部提出する。

9. 技術者の設置

主任技術者及び監理技術者は、建設業法の規定に基づき下請金額に応じて配置が義務付けられる。

ただし、工場製作のみが行われている期間については、工事現場への専任を要しない。

10. 着工前の施設の調査及び周辺への配慮

Free Wi-Fi 整備により当該県有施設及び隣接施設（土地、家屋、工作物及び道路等）に影響がないよう十分な予防措置を取り、また工事に伴い発生する騒音等の公害についても万全の措置を講ずること。

11. 使用資材の統一

構造、意匠、機能、耐久性向上及び維持管理の観点から、使用資材は、原則として同一資材（材質、形状、寸法、重量及び同一工場品、同一メーカー品）を使用すること。

12. 工程管理等

~~イ. 適宜総合的な工程会議を開催する。~~

~~ロ. 安全衛生対策協議会を発足し、毎月1回以上の協議会を開催する。~~

ハ. 毎月1回以上の進捗会議及び安全衛生対策協議会を実施し、その協議結果は、毎月定期報告書として監督員に報告する。

ニ. 上記進捗会議及び安全衛生対策協議会は請負業者が中心となる。

13. 仮設用水・仮設電力等

~~当該工事に必要な電気、電話、水道、排水施設等に要する手続きは請負業者で行い、かつその設置に要する費用・使用料金等は請負業者の負担とする。~~

14. 工事用看板等

~~イ. 工事用看板及び行政活動コスト等表示看板の規格・寸法は原則として別紙2による。~~

~~ロ. 監督員の指示により、安全表示板、交通表示板を設置する。~~

15. 官公庁諸手続き

イ. 本工事に必要な諸官庁及びその他の機関への許認可等必要な申請及び手続きは、遅滞なく行い、かつこれらの手続に要する費用はすべて請負業者の負担とする。

ロ. 工事及び資材の搬出入についての諸手続きは、所管警察署及び道路管理者等と十分調整の上請負業者が行うこととし、実施に当たっては、関係官公署の指示に従い、特に車両渋滞の防止、一般通行者への安全対策及び公害防止には十分配慮すること。

16. 保険等

請負業者は、建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入すること。

17. 埋設物等

施工中に敷地内より埋設資産、または考古学資料と判断される発生材を発見した場合は、速やかに監督員に報告し、指示に従うこと。

18. 資材等の運搬について

土砂等の運搬が運送契約により行われる場合は、正規の運送免許を受けた者及び車両を利用すること。また、積載超過のないようにするとともに、交通安全管理を十分行うこと。

19. 施工図等

~~イ. 総合図~~

~~建築の請負業者は、総合図により設備を含めた取り合いを検討し、監督員の承諾を受ける。ここで総合図とは、平面、立面等の詳細図に設備の内容を記入した図面であり、設備の請負業者は総合図作成に協力しなければならない。~~

ロ. 施工図

~~総合図による検討を基に~~施工図を作成し、速やかに監督員の承諾を受ける。

20. 労働時間短縮

平成6年の労働基準法施行令の改正に伴い、平成9年4月1日より建設業に係る週法定労働時間は原則として全ての規模の事務所に置いて40時間に短縮されたが、この労働時間の短縮は、予算価格算定上考慮されていることを承知するとともに、その遵守に努めること。

21. 提出書類等

イ. 別紙3に記載する書類は遅滞なく提出すること。

ロ. 完成図書は別紙4による。

~~なお、CDで提出する図面には、竣工図のほか関係法令の許可書、届出書を含む。~~

22. 下請者の通知及び変更

イ. 請負業者は、工事の一部を第3者に請け負わせる場合は、監督員に対して建設工事下請通知書等を提出しなければならない。

ロ. 監督員は、施工中において下請負者が工事の施工につき、著しく不適當であると認めるときは、請負業者に対してその変更又は中止を求めることができる。

23. その他

イ. 工事中に発生する産業廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他の関係法令に基づき適切に処理しなければならない。又、リサイクル対象の産業廃棄物はリサイクル可能な処理施設で処理すること。

ロ. 作業による危険及び汚損行為については、特に検討配慮し、また作業中の騒音振動等による影響、特に夜間、早朝、日曜日等の作業は、作業内容を十分検討の上、監督員と事前に協議すること。

24. 仮設及び養生等の設置

仮設がある場合、仮設は隙間が無いように施工を十分に行い、資材等の落下が無いように養生すること。又、現存する機器等については、シート等を被せるなど適当な処置を講ずるものとし、日常点検を行うための出入り口も設ける事。

25. 現場事務所等の設置

~~請負者は現場事務所を設置しなければならない。事務所内には、工事の概要、実施工程表、組織図、その他必要事項を理解できるよう作成し掲示すること。~~

26. 既設設備等の養生

既設設備等の養生については、仮設計画を提出し監督員の承諾を得ること。

27. 工事費の積算について

~~建築工事積算基準に基づき、建築改修工事（監理事務所を設けない）として共通費を計上している。~~

別紙 1

令和 年 月 日

質 問 書

沖縄県知事 殿

住所

商 号

代表者名

印

工事名：令和 8 年度県有施設 FreeWi-Fi 整備工事

NO	質 問 事 項

別紙 3 - 1

契約後速やかに提出

	書 類	規格	部数	備 考
1	着手届	A 4	1	
2	現場代理人等通知書	A 4	1	資格者証写, 経歴書, 実務経験証明書
3	工事工程表	A 4	1	
4	建設リサイクル法に基づく書類	A 4	1	
5	建設業退職金共済組合掛金納付書	—	1	
6	建設労災補償共済制度加入証明書	—	1	
7	労働保険関係成立届出証明書	—	1	
8	建設工事保険等	—	1	
9	前金払請求書、保証書	—	1	前払金を要する場合
10	各種機構図	A 4	1	工事関係者, 安全管理者, 関係機関連絡先等

随時提出

	書 類	規格	部数	備 考
1	実施工程表	A 1	1	縮小版 (A 4 版) 1 部提出
2	週間・月間・工種別 工程表	A 4	1	
3	建設工事下請 通知書	A 4	1	
4	再委託承認願	A 4	1	
5	施工計画書	A 4	1	各工事着手前
6	使用材料承諾願	A 4	1	規格、寸法等必要資料添付
7	施工図	A 1	1	総合図承認後
8	試験成績書	A 4	1	各種材料
9	材料検査調書、材料搬入報告書	A 4	1	材料搬入毎に
1 0	報告書	A 4	1	
1 1	証明書	A 4	1	
1 2	検査願書	A 4	1	立会検査願時

別紙 3 - 2

工程会議後に提出

	書 類	規格	部数	備 考
1	定期報告書鏡	A 4	1	
2	工事進捗状況報告書	A 4	1	
3	実施工程表	A 4	1	契約工程表の写しに累計出来高を表示
4	県産品使用状況報告書	A 4	1	
5	工程会議議事録	A 4	1	
6	工事打合せ簿	A 4	1	
7	工事日報	A 4	1	

既済部分検査時（部分払いを要する場合）

	書 類	規格	部数	備 考
1	既済部分検査願	A 4	1	契約書に掲げる回数以内
2	出来高内訳明細書	A 4	1	
3	請求書	A 4	1	既済検査終了後
4	引渡書	A 4	1	

完成検査時

	書 類	規格	部数	備 考
1	完成通知書	A 4	1	
2	県産品使用状況報告書	A 4	1	総括（0 %でも提出）
3	請求書	A 4	1	検査合格後
4	工事目的物引渡書	A 4	1	

別紙 4

完成図書

	書 類	規格	部数	備 考
1	工事日報	A 4	1	
2	施工計画書	A 4	1	
3	材料承諾書、証明書	A 4	1	
4	施工承認図	A 1	1	A 4 サイズに折って提出（A 4 でも可）
5	保証書	A 4	1	
6	工事写真	A 4	1	
7	竣工図	A 4	1	
8	取扱説明書	A 4	2	
9	CD（完成図・CAD）		1	